

普通徴収から特別徴収への切替届出（依頼）書

(宛先) 高松市長 2024年10月 1日 提出	給 与 支 払 者 （ 特 別 徴 収 義 務 者 ）	住所又は所在地	〒123-4567 高松市〇〇町〇丁目〇〇番〇号						特別徴収義務者指定番号 ※新規の場合には、指定番号は記入せず、「新規」に〇をした上で、納入書の「要・不要」にも〇をしてください。					
		フリガナ	マルマルカブシキカイシャ						09000000100		新規			
		氏名又は名称	〇〇株式会社						新規の場合、納入書（要・不要）					
		法人番号	9	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1
		担当者	部署	経理課 経理係										
		氏名	高松 一郎											
		電話	012-345-6789											

給	フリガナ	タカマツ タロウ	
	氏名	高松 太郎	
与	生年月日	平成3年	3月3日
	受給者番号	123-456789	
所	1月1日現在の住所	〒123-4567 高松市〇〇町〇丁目〇〇番〇号	
	現住所	〒	
	納税通知書通知番号	0123456700001	
得	備考		

特別徴収開始月	普通徴収	2	(20,000円)	11	(翌月10日納期限)
		期分以降を		月分	から特別徴収へ切替
普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。 対象となる方が普通徴収分の納付について、口座振替の手続をしている場合は、金融機関への手続等のため、普通徴収の納期限の2週間前までに到着するよう御提出ください。					

【 注 意 事 項 】	
<共通事項> 1. 65歳以上の方の公的年金等所得に係る税額は、給与からの特別徴収にすることはできません。 2. 切替後の決定（変更）通知書をお送りするまでに、1か月程度かかる場合があります。	
<受給者番号に関すること> 1. eLTAXを経由して給与支払報告書を提出する特別徴収義務者が、特別徴収税額通知（納税義務者用）の電子的提供を希望される場合には、受給者番号の記載が必要です。	